

# 【事前審査 必要】

## 令和5年度長崎県省エネ対策推進補助金のご案内

原油価格や物価高騰などの影響を受けている県内中小企業者等が、経営改善に向けて省エネルギー設備を導入する際の支援を実施します。

### 補助対象者

※令和4年度に長崎県省エネルギー等設備導入補助金、又は長崎県小規模省エネ設備導入補助金を交付された事業者は申請できません  
※そのほかの要件等の詳細は申請要領等をご確認ください

### 県内に主たる事業所等を置き、対象業種の事業を営む中小企業・小規模事業者等

(対象業種) 製造業、情報通信業、卸売業、小売業、機械設計業、商品・非破壊検査業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、学習塾、教養・技能教授業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業

### 補助率・補助上限額等

【補助率】 **2/3以内 (LPガス設備は3/4以内)**

【補助上限額】 **1事業者あたり20～50万円 (LPガス設備は10～50万円)**

【交付決定】 **先着順、1事業者あたり1回まで**

・**令和5年7月5日以降に交付申請書を県へ提出し、交付決定を受けてから着手**(契約・発注)してください。事後審査ではありませんのでご注意ください。



### 対象経費

省エネ設備の導入にかかる設備購入費、設計費、工事費  
(対象設備については裏面をご確認ください)

### 申請方法

【申請書類の入手方法】 [長崎県公式ホームページからダウンロード](#)

長崎県 省エネ対策推進補助金 検索 🔍

【申請様式等】



【提出先】 〒850-8799 長崎中央郵便局 私書箱第165号  
長崎県省エネ対策推進補助金申請受付センター 宛

【受付期間】 令和5年7月5日(水)～**令和5年10月31日(火)** 当日消印有効

※予算額に達した場合、早期に受付を終了することがあります。

### <問合せ先>

長崎県省エネ対策推進補助金申請受付センター

電話番号：050-3092-1214

受付時間：9:00～17:00 [平日のみ]

**事前審査  
必要**

- ◆ 本補助金は、着手前の**事前審査が必要**です
- ◆ 事後申請ではありません。事前着手の場合、**補助金を受けられません**のでご注意ください。
- ◆ 申請要領等をよく確認いただき、**不明な点は上記事務局にお問い合わせ**ください

## 対象設備

以下のユーティリティ設備

設備区分	種別	設備区分	種別
高効率空調	電気式パッケージエアコン(業務用エアコン)	高効率コージェネレーション	高効率コージェネレーション
	ガスヒートポンプエアコン	低炭素工業炉	燃焼式
	チリングユニット		抵抗加熱式
	吸収式冷凍機		誘導加熱式
	ターボ冷凍機	変圧器	油入変圧器
産業ヒートポンプ	空冷ヒートポンプチラー(温水利用)		モールド変圧器
	循環加熱式ヒートポンプ	冷凍冷蔵設備	電気冷蔵庫
	温水ヒートポンプ(熱回収・水・空気熱源)		電気冷凍庫
	熱風ヒートポンプ		冷凍機内蔵形ショーケース
	蒸気発生ヒートポンプ		コンデンスユニット
	施設園芸用ヒートポンプ		冷凍冷蔵ユニット
業務用給湯器	業務用ヒートポンプ給湯器	産業用モータ	産業用モータ単体・ポンプ・圧縮機・送風機
	潜熱回収型給湯器(ガス・石油)	制御機能付きLED照明器具	無線式調光制御設備
高性能ボイラ	蒸気ボイラ		有線式調光制御設備
	温水ボイラ		人感・明るさセンサ付調光制御設備

(注1) ユーティリティ設備：事業所等を稼働させるために必要不可欠な電気、燃料、水、ガスなどを供給する設備

(注2) 令和4年度 補正予算省エネルギー投資促進支援事業(一般社団法人 環境共創イニシアチブ)の(C)指定設備導入事業の補助対象設備に登録されている型番の設備は、設備の登録型番が記載されたWEBページを印刷したものを資料とすることができます。未登録の型番は、省エネ又は高効率化を証明する資料が必要になります。

【型番検索ページ】 <https://sii.or.jp/cutback04/search/>



**交付申請を県へ提出し、交付決定を受けてから着手(契約・発注)してください。**

**事後審査ではありませんのでご注意ください。**

※予算額に達した場合、早期に受付を終了することがあります。

<問合せ先>

長崎県省エネ対策推進補助金申請受付センター

電話番号：050-3092-1214

受付時間：9:00～17:00 [平日のみ]

**事前審査  
必要**

- ◆ 本補助金は、着手前の**事前審査が必要です**
- ◆ 事後申請ではありません。事前着手の場合、**補助金を受けられません**のでご注意ください。
- ◆ 申請要領等をよく確認いただき、**不明な点は上記事務局にお問い合わせください**